

会 議 録

会議名	平成25年度第4回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成25年7月22日(月) 19時00分～22時00分	
開催場所	801会議室	
出席者	委員	高橋委員長、野中副委員長、井上委員、入村委員、岡本委員、長岡委員、西垣委員、原島委員、矢野委員、川村委員、小澤委員、仙澤委員、中山委員、鈴木委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	・第2回会議録(案)	
会議結果	1 第2回運営協議会会議録 ・双方確認。確定とする。 2 第3回運営協議会会議録 ・現在、学保連側にて作成中、作成したら市に送付する。(学) 3 障がい児の送迎について ・障がいのある児童については、心身に障害のある児童等の学童保育所への入所等に関する要綱に基づいて対応しており、保護者等の送迎が可能であると定め、学校の授業が終わって学童保育所に行く場合も送迎を必要としている。 しかし、学校に隣接している学童保育所であれば送迎が不要、また他の学童保育所に入所してスクールバスを利用する場合は、学童保育所前で下車する際に学童保育所職員が迎えに行っており送迎が不要である。 小金井特別支援学校では平成25年度のスクールバス利用について、デイサービス等職員がバス停まで迎えに来られることを条件にバス停の配慮をする方針とした。これに伴い小金井特別支援学校の児童が在籍するさわらび学童保育所では、スクールバスがさわらび学童保育所前で停車、児童が下車する際に学童保育所職員が迎えに行き対応することとした。これらの状況から小金井特別支援学校からたけとんぼ学童保育所の迎えについても職員による対応を検討した結果、7月から職員が迎えに行くこととした。(市) 4 総合的な見直しについて ・前回(6/27)の運営協議会で労使協議を始めた旨報告をした。その後3回7/4、7/11、7/18に労使交渉を行った、引き続き7/25、7/30に行う予定。組合側からも対案が出ている。概ね課題については双方共通の認識であり、課題をどのように	

解決できるのかを協議している。運営については公設公営、委託等を含め検討中である。(市)

- ・公営、民営と選択肢を縛らずに協議していただいているのはありがたい。労使の間だけで結果として「じゃあ民間委託」となるのは困る。この場でも、公営だったらこのようにできる、民営だったらこのようにできる、という議論を行わないか。(学)
- ・公営だったらこう、民営だったらこう、ということについて何かあるか。(市)
- ・我々だけで話をしても。(学)
- ・組合に協議資料を示したところであるが、組合から正式な対案が出てきていない。今のところ運営協議会で示すものがない。資料が整えばお出しする。(市)
- ・労使交渉の最中ということで出せないのはわかる。いろいろな保護者がいるのでそれを吸い上げ、本協議会で建設的に話が進められたらと思っている。この場をうまく利用していただいて子どもたちに良い保育を検討してもらいたい。組合との結論が出て、「これをお願いしたい」というのは残念である。(学)
- ・前回の協議会でメリットデメリットを出す、とあったが今日の資料で出ていない。(学)
- ・協議資料は課題の解決であり、指導員の方でも協議している。指導員の意見をミックスして資料を作成したいと考えていたが、現時点では資料を出すまでに至らなかったのので申し訳ないが本日資料は用意できていない。(市)
- ・行政としてメリットデメリットを検討していないのか。公営なのか、民営なのか、メリットデメリットの検討もなく組合とやり取りしているのか。それは言い訳にしか聞こえない。(学)
- ・協議資料にはメリットばかり書いてありデメリットを把握していないのではないのか。心配な点を出してそれをどうしていくか。何も利用者に話が出されていない中で決められてしまうのは困る。我々も父母会に下ろしようがない。出せるものは出していただきたい。(学)
- ・今日メリットデメリットが出てくることを前提に、8月9日に学保連の会議を設定している。まずメリットデメリットを出す約束を守らないか。(学)
- ・小金井の学童保育の良さは何だろうかということで組合と話をしている。それを整理して示したいと考えている。(市)
- ・それは自分たちの職場の中で案をつくって労使協議をしているのではないのか。メリットデメリットを出して協議しているのではないのか。(学)
- ・労使協議と言うのは嘘であって、私は拡大事務折衝に出ている訳ではないのでわからないが、話し合いではなく一方的に話が進んでいるだけでないか。話し合いとは対等な立場で話をするのではないのか。課題があっても一方的なものではないのか。(学)
- ・そうではない。拡大事務折衝の前に分権協で確認されている。組合とは共通認識のもとに話が始まっている。(市)
- ・組合と市側は本当に対等なのか。上からの命令に従わざるを得ない状態ではないのか。(学)
- ・その点是对等である。保障されている。(市)
- ・見直しについて協議しましょうということの合意の中で話をしている。公設公営のメリットは現場の指導員の考えをまとめているところである。公設公営を否定するのではなく、現場の指導員が小金井の学童保育をどう維持していきたいか、考えをまとめている。(市)

- ・公営の良いところ吸い上げるのはわかった。公営と民営を比較すると言ったが、民営の良いところはどのように吸い上げるのか。民営の良いところを吸い上げていないのに、7月に合意となっているが、どういうことか。今日、メリットデメリットを出していないが、出す気はなかったのか。(学)
- ・本日は資料とするに至っていない。結果として資料は無い。(市)
- ・我々も運営のあり方について、メリットデメリットを検討しなくてはならない。メリットデメリットを出して欲しい。我々も運営の実態を調べたいが、時間がない。児福審の答申には、民間委託化の可能性や方法について調査立案とあるが、この場でやっていない。児福審の答申に違反しないか。少なくとも今年の段階から運営のあり方について議論しているか。(学)
- ・次回の運営協議会で「労使間で合意しましたよ」、「それではこれでお願ひできますか」ではおかしい。「仕様書づくりをお願いします」では今後仲良く話が進められない。(学)
- ・労使合意というのは、行政内部の決定であると理解いただきたい。運営協議会は決定の場ではない。児福審の答申は答申である。運営協議会は要領に基づき設置している。労使合意となっても、運営協議会で引き続き協議していきたい。(市)
- ・運営協議会は決定の場ではないのか。決定以前の話のことを言っているのだ。(学)
- ・決定の場ではない。これではいつまで経っても協議には入れない。(市)
- ・運営協議会で委託化について協議をしていないではないか。労使合意となったらそれで進むのではないのか、戻らないではないか。(学)
- ・労使合意で一定の方向性が出た後でも、運営協議会の意見を踏まえ進めていきたい。(市)
- ・労使の合意だけが先に進めるやり方というのはどうか。利用者が中には入れないところで進めるというのはどうなのか。この対応を改めてもらわないと。軽視していると言われても仕方がないのではないか。何のために運営協議会があるのか。(学)
- ・27年4月に何かしないといけないと労も思っている、使も思っている。でも利用者だって法律が変わりどうなるのと思っている。今のままで行くと何のために運営協議会をやっているのか。プロセスを検討した方が良いのではないか。上の方にも伝えた方がよいと思う。今の進め方はまずいと伝えて欲しい。我々は協議するし、父母も交えより良いものに出来るはずである。(学)
- ・前回の運営協議会の資料、学童保育業務の見直しについての資料は生きているのか。(学)
- ・運営方式について、都型の歳入も試算の上組合に提案しているが、組合はそうでは無いやり方も検討している。課題の解決について、出したり持ち帰ったりしている状況であり、協議資料は生きている。(市)
- ・課題となっている保育時間の延長についてだが、それは本当に課題なのかというのが学保連側の意見であった。ゴール部分でしかない。入口からやらないか。(学)
- ・そこが保育の質に関わることでないか。夜の時間延長の必要性が利用者からどれ程あるのか。1年生の夏休みくらいまででないか。4年生からは放り出される。2

年生3年生から1人で過ごす練習をしていく。19時まで保育するのがサービス向上とのことだが、保育の質とサービスは反比例する。(学)

- ・学保連OBからも意見を伺った。小金井の英知を集める場であってほしいと思っている。ユーザーを入れたからといって大変なことになるとは思わない。(学)
- ・資料を見ても財政が厳しいのはわかるが、小金井の学童保育は日本一と言われている。小金井として何を売りにするのか。市の方針として、そこを削ってよいのか。(学)
- ・何も第3次行革は学童保育業務だけが取り上げられている訳ではない。市全体の中で取り組まなければならない中の一つということである。(市)
- ・全体でいろいろある中、逆にここだけはどういう考えはないのか。何を大事にしていくのか。結論が先にあればあとでいくらでも話は作れる。(学)
- ・労使協議というものは一方的に押し付けるということでないことはご理解いただきたい。こちらも対案があれば受ける立場で協議している。(市)
- ・行革の決定者は誰なのか。行革の提案者は誰なのか。(学)
- ・行財政改革大綱は市民を交え策定したものであり、それに基づいて市は進めている。大綱に基づくと順次委託となっているが、労使協議について組合との覚書があり労使協議を始めたということを現在本協議会において皆さんに報告しているのである。(市)
- ・話の進め方がおかしいではないか。そもそも運営協議会で調査・立案しているのか。新しい運営方式の話を、保育のあり方を、昨年でもよいが運営協議会で話をしたのか。(学)
- ・繰り返しになるが、第3次行革に基づく協議を労使で開始した、その説明の上で運営協議会でも協議をお願いしたいと申し上げている。これまで労使の協議を進めていないので、運営協議会でどのようにしたら委託できますか、どのように進めたらよいかという話もできていない。どうしたら解決できるかの協議を労使と開始した、このことを運営協議会でお伝えしたということだ。労使で協議している資料も運営協議会で示してお伝えしている。このやり方が、市の考え方がおかしいということでは何もできない。一定の方向性でやるとなり、ではどうやったらできるのかということの協議は皆さまの力を借りたいと思っている。(市)
- ・部長、課長は関係ない。給食委託の進め方について、市はどこまで反省をしているのか。繰り返してないか。例えば、スケジュール平成26年8月、新しい運営による業務内容の確定のあと、説明会の開催となっている。決定以前の前の段階で説明と言うことはないのか。(学)
- ・話が進めば保護者会等で説明はしていくことになると思うが、今はそれより後の予定については決まっていない。(市)
- ・給食委託の話で6/12の厚生文教委員会で、水上委員より、「庁内決定と説明会が同じ」これは市民参加条例に反するのではないかと。市民参加条例第4条で、「市は、市民に対し、適切な時期に、市の政策立案、その決定、実施の理由及び内容、その内容を具体化する手段及び市の政策実施の評価並びに市民参加の方法について、市民に分かりやすい方法で十分に説明する責務を負う。」とある。その説明は市の意思決定の前に行われるべきで、実行と同時に進められるものではない。(学)
- ・市の政策立案の過程で皆様にお伝えしているので問題ない。市が市民へ説明するのは当然のこと。実施の前に説明することを考えている。内部で労使の交渉

をしている。決定している訳ではない。(市)

- ・労使合意をもって庁内決定なのか。(学)
- ・労使合意に基づいて検討の結果、意志決定することで庁内決定である。(市)
- ・26年9月に議会にかける、その前に説明会がこの案で行くと8月だが、これでも市民参加条例に反しないと考えるのか。(学)
- ・問題ない。(市)

・今、運営協議会の協議内容を整理したい。労使協議を開始したという報告があり、市は行革に基づいて進めているだけだとあり、また利用者としては利用者抜きで話を進めているこれはおかしいのではないかとということで平行線、中身の議論に入れていないということで良いか。来月はどのように議論していけばよいか。(学)

- ・サービスを拡充するにはどうしたらよいかということで労使間で協議をしている。新しい運営方式で、となった場合、運営協議会で協議していくということではできないか。(市)
- ・市の方から提案はないのか。(学)
- ・労使間においてこちらとしては都型の歳入も活用してということで提案している。公設公営を否定しているものではない。(市)
- ・平行線のままであり今この場であゆみよることは出来ないようだが、次回までにあゆみよることはできないのか。(学)
- ・新しい運営を27年4月からと定め逆算してスケジュールを決めている。それに向けて進めていきたいと考えている。(市)
- ・では何のために運営協議会を開催しているのか。(学)
- ・労使に提案し進めていくというのは理解した。このスケジュールでいくと27年4月であり、これで行くとすると逆算してのスケジュールというのも理解した。運営を見直していくということ、直営も含めて見直すということもわかった。進め方について、検証が出来ないのでどうしていったらよいらうか。例えば全部委託したとしても、検証をどうしていったら出来るか。比べるものがないと原点がないと比較できない。検証が出来ない。それをどうやって質を落とさずに進めていくか。定量化できないものだと思うが質のすり合わせをどうやってやるのか。例えば、3年間の在籍率であるとか。あるいは、そこで働く指導員の勤務形態と勤続年数の関係とか。どうやって検証していけるか。(学)
- ・26年1月に実施する学童保育所の確定としている。今後、協議していきたい。(市)
- ・委託の是非については行革にも載っているのでもそこについて感想はない。みんなが思っていることは、質を落とさないで委託することが可能なのか、委託先の調査をしたりだとか。調査・立案となっているわけだから、調査は協力する。小金井は運営基準を作っているのでもこれに沿った運営ができるのか、できないのであれば実施しないということが出来るのか。この案では27年4月となっているが、利用者が不可と判断した場合、先送りにできるものなのか、そうでなくても市は実施に踏み切るのか。こちらが可能な方法を提案しても、市側が受入れないこともある。可否は一緒に判断できるものなのか。(学)
- ・運営協議会からこういう意見が出たということ踏まえて判断することはあると思う。(市)

・何でみんなこんなに気持ちが乗らないのか、一度替えてしまうと戻せないからである。(学)

・話が変わって、子ども子育て会議の今後の進め方は。(学)

・のびゆくの市民会議の公募委員を8月くらいに選考し、9月には開催予定。平成25年度はのびゆくの会議で、26年4月に子ども子育て会議に移行予定。子ども子育て会議は条例設置を考えている。(市)

・厚生労働省が雛型を作ってアンケートを実施すると思うが、アンケートの中身を市民参加でやった方がよい。(学)

・のびゆくの委員の意見を参考に作成したい。(市)

・アンケートの内容と方法をちゃんと意見を聞いて欲しい。また今回も学保連からも委員を出したい。(学)

・学保連より推薦者を出してもらう予定である。(市)

・労使合意とはどういうものか。但し書きがつくものなのか内容がわからない。やっぱり給食の時と同じだとか、利用者が軽んじられているのではないか、と言った意見が出てくる。(学)

・新しい運営方式に移行することもあり得る、共通の出発点に立つという合意と考えている。細かいところについては、運営協議会でも引き続き協議していく。この合意は方針を決めるもの、と考えている。(市)

・なぜ新しい運営方式でないといけないのかをこの場で議論したのか。(学)

・労使協議の資料が出せればよいのだが、協議中であり資料としては出来あがっていないので示すことが出来なかったのは申し訳ない。対案がないので見えてこないのかもしれないが、組合からも職員体制をこうやったらできないかなど案が上がっているが決まったものがまだない。(市)

・運営形態によって出来ることが変わってくる。人を相手にする仕事である。大事な学童保育を扱う、どうやったら質が維持できるか、切っても切り離せない話にどうして利用者が参加できないのか。労使の話でもあるが利用者側を全然見ていないということにならないか。小金井市に勤めるということは、小金井市を良くしようとして働くのではないのか。(学)

・学童保育を良く分かっている現場の指導員と協議をして、協議の結果として資料を示せたらと考えている。利用していない市民も含めた子育て支援策の検討も含めた提案である。労使の協議は引き続き行っていくし、運営協議会でも協議していく。(市)

・都型はなぜ民営のところには補助金を出さないのか、おかしくないか。小金井市みたいに公営のところになぜ都型の補助金が出ないのか。(学)

・都の補助制度のことである。(市)

・保育時間の延長とあるが、学童利用者の時間延長のニーズがどれくらいあるのか。学童利用者でない方からすると時間延長は要望であるかもしれないが、時間延長と民間委託の話があるなら、利用者としてはそれならば時間延長はやらなくてよいということになるかもしれない。利用者でない方からすると民間委託はわからないので、時間延長を要望することになると思う。一緒にして考えて欲しくない。

(学)

- ・職員の人件費が下がっているのはなぜか。(学)
- ・市職員の人件費の平均から計算する。給与や年齢構成等が変われば、人件費も変わってくる。(市)

・公営のいいところは何か、まだメリットデメリットが出ていない。次の段階で、出てきたとして公営と民営を比較したい。公営で行く、民営で行く、というのはこのスケジュールで行くと7月なのか。業務内容はどこで確定となるのか。メリットデメリットを市はきちんと調べて持っているのか、調査した上で、上に上げているのか。

(学)

- ・組合とも協議している中で、メリットデメリットとしてはまだ整っていない。組合との合意でどこまで合意するのかは今後の協議による。(市)

・学童保育所の確定とあるが、民営の学童が父母会との交流ができるのかを父母会でも話をしていない。指導員の交流はあるのか。他市では民営化したところでは、父母会の活動が無くなってしまおうという話も聞く。(学)

- ・内部の話でもあるが、父母会も育っていく、というのも父母会としては必要なことである。(学)

・メリットデメリットが出ていなくて残念である。次回は出して欲しい。心配なのは経験のない職員がいるかもしれないこと。父母会と今の状態(直営)は良い状態である。父母会は大事にして欲しい。(学)

- ・公立保育園父母の会のアンケート結果等があれば次回出して欲しい。(学)

- ・次回の開催通知送る際、資料を事前に送って欲しい。(学)

5 次回日程

- ・平成25年8月26日(月) 19時から802会議室。